



7月15日、市民総踊り「ソイヤ!つくみ」

- 第67回つくみ港まつり……………2～3
- 職員採用試験のお知らせ……………4
- 津久見に家を建てませんか……………5
- 大分県総合防災訓練……………6～7
- 8月は差別をなくす運動月間……………8
- 徴収・滞納処分を強化します……………9
- 津久見市農業委員会……………10
- 保健だより……………11
- こどもの病気対策法……………12
- 子育て応援だより……………13
- 福祉情報……………14～15
- 公民館だより……………16
- こんにちは津久見高校です……………17
- お知らせ……………18～23
- 日直・当番等……………24～25
- トピックス……………26～27
- すくすくつくみっ子……………28



第67回

つくみ港まつり



7月15日・16日の2日間「第67回つくみ港まつり」が開催されました。今年は、2日間ともに天候に恵まれ「ソイヤ!つくみ」、「納涼花火大会」などを楽しみに、市内外より多くの方が訪れてくれました。



港「つくみ」の
夏本番!



津久見市職員採用試験のお知らせ



●受験資格

試験職種	区分	受 験 資 格
事務職 (2名程度)	上級	◎平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(同等と認められる学校を含む)を卒業した人(平成30年3月卒業見込を含む)。
	中級	◎平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学または高等専門学校(同等と認められる学校を含む)を卒業した人(平成30年3月卒業見込を含む)。
	初級	◎平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人(平成30年3月卒業見込を含む)。
土木技術職 (1名程度)	上級	◎昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(同等と認められる学校を含む)の土木課程を専攻し卒業した人(平成30年3月卒業見込を含む)。
	中級	◎昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学または高等専門学校(同等と認められる学校を含む)の土木課程を専攻し卒業した人(平成30年3月卒業見込を含む)。
	初級	◎昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校の土木課程を専攻し卒業した人(平成30年3月卒業見込を含む)。
管理栄養士 (1名程度)	上級	◎昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(同等と認められる学校を含む)を卒業(平成30年3月卒業見込を含む)し、管理栄養士免許を有する人(平成29年度国家試験で取得見込を含む)。
	中級	◎昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学(同等と認められる学校を含む)または栄養士法による栄養士の養成施設を卒業(平成30年3月卒業見込を含む)し、管理栄養士免許を有する人(平成29年度国家試験で取得見込を含む)。

※地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。「身体障がい者」の人は、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人で、「自力による通勤ができ、介護者なしに職務の遂行ができる」「活字印刷物による出題に対応できる」という条件を満たせば、採用試験を受験できます。日本国籍のない人も受験できます。採用後、津久見市内に居住することを原則とします。

●試験日および試験会場

第1次試験 平成29年9月17日(日) 津久見市役所大会議室
受付…9時20分～9時40分 試験…10時～14時
第2次試験 第1次試験合格通知の際、本人に通知します。

●採用予定日 原則として平成30年4月1日採用となります。

●受験手続 採用試験申込書と受験票に必要事項を記入し、写真貼付の上、必要書類を添えて提出してください。なお、申込書等は、津久見市役所秘書課(本館庁舎2階)でお渡しします。郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返送用の封筒(A4サイズ「角形2号」に宛先、名前を記入し、140円切手を貼ったもの)を同封して下記問い合わせ先へ請求してください。また、津久見市ホームページ(<http://www.city.tsukumi.oita.jp/>)から採用申込書等のダウンロードが可能です。

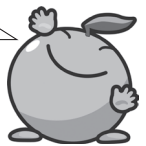
●申込期限等 平成29年8月1日(火)から8月18日(金)まで
(郵送された申込書は、8月18日(金)までの消印があるものに限り受付します。)
※受付時間は、8時30分から17時まで(土日祝日を除く。)

●受験申込書の請求・受付・問い合わせ先 津久見市役所 秘書課 職員人事・給与班(本館庁舎2階)
〒879-2435 津久見市宮本町20番15号
☎0972-82-4111(内線235・237)

津久見に家を建てませんか!?

僕と津久見で
暮らそうよ!

つくみん
(津久見みかんの精)



津久見市住宅分譲地

家を新築して住まれる若者・子育て世代

最大20% 減額!



- ◎ 世帯主が45歳以下の夫婦※1
- ◎ 上記夫婦※1の子ども（新築竣工後同居する18歳未満の子に限る。）

※1：子どもが同居する場合は、夫婦でなくてもかまいません。

津久見市土地開発公社住宅分譲地

家を新築して住まれる若者・子育て世代

最大20% 補助!

- ◎ 夫婦につき10% 減額又は補助
- ◎ 1子につき 5% 減額又は補助（最大10%）

さらに

津久見市住宅分譲地

市内事業者利用で土地売買代金に対し

最大13% 補助!



設計：3%補助 新築：10%補助

津久見市土地開発公社住宅分譲地

人槽・型に応じて

浄化槽設置費用を助成!

浄化槽（5人用432,000円～10人用705,000円）

【市有地】

対象分譲地	区画	面積	価格
第二千怒土地 区画整理事業 住宅用地	8区画	約53坪	3,378,898円
		約193坪	14,468,753円
千怒旭地区	2区画	約72坪	5,944,560円
		約73坪	6,169,121円
岩屋福地区	1区画	約43坪	5,113,800円
計	11区画		

【土地開発公社所有地】

対象分譲地	区画	面積	価格
中田田尾地区 住宅団地	3区画	約71坪	4,272,178円
		約112坪	6,840,005円
計	3区画		

募集期間

平成29年8月1日(火)～9月29日(金)17:00まで

※津久見市役所総務課又は津久見市土地開発公社所定の申込書でお申込みください!

※応募多数の場合は、平成29年10月1日(日)の抽選会で決定します!

応募要件

世帯主が45歳以下の夫婦であるほか、住宅用地取得後18月以内に住宅を建築し、住民票を異動するなど一定の要件があります。詳しくは、津久見市ホームページをご覧ください。

さらに

次の助成も、あわせて受けることができます!

- 市外からの移住であれば **最大145万円(うち一部が商品券)助成!**
- 市内の方が市内業者を利用すれば **最大25万円分の商品券を助成!**

【お問合せ】

津久見市役所総務課

津久見市役所土地開発公社

TEL: 0972-82-4115

TEL: 0972-82-4116

大分県総合防災訓練

日時 / 平成29年9月3日(日) 午前9時～(避難開始は9時3分～)

※小雨決行(気象警報発令時は中止)

※午前9時に防災スピーカーから放送される緊急地震速報(訓練用)を合図に「シェイクアウト訓練」を自宅などで行ってください。

※午前9時3分に防災スピーカーから放送される大津波警報(訓練用)を合図に避難を開始してください。

目的 「平成28年熊本地震」の検証を踏まえ、大規模災害時における大分県、津久見市及び防災関係機関・団体の応急対策に関する連携についての検証と地域住民の防災意識の向上を図ることを目的とする。

想定 平成29年9月3日(日)午前9時に日向灘沖を震源とするマグニチュード9.1の巨大地震が発生し、県内で最大震度は6強、津久見市宮本町では震度6強が観測された。午前9時3分に、気象庁では大津波警報を発表し、津久見市はJアラートを使用して沿岸住民に避難勧告・避難指示を行った。また、津波により家屋の倒壊や道路の寸断が発生し、孤立地区が多数発生している。

【訓練会場:①津久見市全域(津久見小学校体育館を含む)】 【訓練会場:②孤立地区会場(長目半島・四浦半島・八戸地区)】

【訓練会場:③津久見港埋立会場】 【訓練会場:④社会福祉協議会】

番号	時 間	会 場	訓 練 項 目	訓 練 内 容	関 係 機 関
1	9:00 ～	①②③	緊急地震速報 (訓練放送) ↓ ※シェイクアウト訓練 「安全行動1-2-3」	防災行政無線を使用し緊急地震速報を一斉放送すると同時にシェイクアウト訓練を1分程度行う。 シェイクアウト訓練とは、地震から身を守る(姿勢を低く、体・頭を守って揺れが収まるまでじっとして)訓練で、各人がいる場所(自宅・学校・職場・外出先等)で1分程度、一斉に行うものです。訓練に参加できない人も、ぜひ自宅などで実施をお願いします。 	津久見市 津久見市民
2	9:03 ～	①②③	大津波警報発令 (訓練放送)	防災行政無線を使用し訓練放送(大津波警報)の一斉放送を行う。	津久見市
3	9:03 ～	①②③	緊急エリアメール配信 (訓練用メール)	市内に滞在する「ドコモ・au・ソフトバンク」の携帯電話に一方的に配信され、受信すると専用の着信音が流れます(受信は無料。機種によっては配信されないこともあります。)登録の有無にかかわらず配信されますので、ご理解ご協力をお願いします。	津久見市 ドコモ KDDI ソフトバンク
4	9:03 ～ 9:30	①②	消防団・住民による 避難及び誘導訓練	大津波警報の発表、避難指示を受けて避難開始。自主防災会・消防団は避難誘導を行う。 ※訓練ですので、ケガ等には十分注意し、無理をしないで対応可能な範囲内で参加してください。また、避難の際には赤信号での停止や横断歩道の活用など、訓練では交通ルールを遵守してください。	津久見市 津久見市消防団 自主防災会
5	9:03 ～ 11:30	③	映像伝送訓練	住民の避難状況や被災状況等について、ヘリによる上空からの映像を各災対本部に伝送	国交省・九州管区警察局大分県情報通信部・県防災対策情報通信班
6	9:03 ～ 11:30	③	大分県・津久見市災 対本部連携訓練	津久見市災害対策本部と大分県災害対策本部(現地対策本部・県地区災対本部含む)は、相互に被害情報等を共有し、被災状況に応じた緊密な連絡調整を行い、迅速に対応する。	大分県 大分県中部振興局 津久見市
7	9:03 ～ 11:30	③	津久見市災対本部・ 関係機関連携訓練	津久見市災害対策本部と関係機関とが連携し、被害情報の収集・伝達及び関係機関等との活動調整を行い、災害対応を実施する。また、職員参集を行い、災害対応を図る。	津久見市 津久見市消防本部 自衛隊・臼杵津久見警察署等関係機関 46団体

が開催されます。

8	9:10 ～ 9:50	①②	サイン旗活用・ 情報収集訓練	上空からヘリコプターによる津波避難場所(サイン旗)の確認を行い、県、市災対本部へ情報及び画像伝送する。	国土交通省ヘリ 海上保安部飛行機 海上自衛隊ヘリ 大分県警ヘリ
9	9:30 ～ 11:10	①	避難所開設運営訓練 (津久見小学校)	避難住民を避難所に受け入れ、自主防災組織・防災士等により避難住民を支援する。	津久見市・自主防災組織・防災士会・自治会・津久見市医師会・大分県LPガス協会・大分県薬剤師会・国交省
10	9:30 ～ 11:30	④	災害ボランティアセンター開設訓練	災害発生3日後を想定し、災害ボランティアセンター開設訓練を行う。	津久見市社会福祉協議会・津久見市民生委員児童協議会
11	9:40 ～ 10:30	③	倒壊家屋からの救出 救助訓練	倒壊家屋から自衛隊、警察、消防、災害救助犬により負傷者を救出、ドクターヘリで搬送する。	自衛隊・臼杵津久見警察署・津久見市消防本部・災害救助犬協会・ドクターヘリ
12	9:50 ～ 10:30	②	救援ポイントへの 移動訓練	大津波警報が解除された想定で、安全を確認した後に、移動可能な住民は津波避難場所から救援ポイントへ移動する。	津久見市 地元自主防災会 地元消防団
13	10:00 ～ 10:30	③	避難住民への応急 手当訓練	避難所へ避難してきた負傷者を応急手当し救急隊員へ引き渡す。応急救護所への搬送も行う。	津久見市消防団
14	10:00 ～ 10:40	③	車両撤去・道路啓 開訓練	オートバイによる被災状況の確認後、災害で破損した車両が道路上に放置され、緊急車両の通行のため、JAF特別支援隊が要請を受け、放置車両を排除する。	建設業協会津久見支部・国土交通省・臼杵土木事務所・臼杵津久見警察署JAF(大分支部)
15	10:00 ～ 10:40	③	応急救護所開設訓練	日赤による応急救護所を開設、日赤救護班、DMATによる応急救護と二次トリアージを行い、仮設病院(想定上)へ搬送する。	津久見市消防本部 DMAT 日赤大分県支部 津久見市医師会
16	10:10 ～ 10:40	② (八戸)	孤立地区へ上空から 物資搬送訓練	山間部における地震に伴う道路遮断を想定し、救援物資をヘリコプターにより搬送する。	大分県防災航空隊 地元自主防災会
17	10:30 ～ 11:00	①	物資受入れ・搬送 訓練	広域防災拠点から輸送されてきた物資を市輸送物資拠点で受入。各避難所に輸送する。	津久見市 大分県トラック協会
18	10:30 ～ 11:30	③	埋没車両救出訓練	災害で埋没した車両から負傷者を救出し、応急救護所まで搬送する。	DMAT 津久見市消防本部 津久見市消防団
19	10:40 ～ 11:30	② (無垢島)	孤立地区へ海上から 物資搬送訓練	海上保安庁巡視船に積み込んだ物資を港まで輸送する。	海上保安庁
20	10:50 ～ 11:30	②	孤立地区からの 救助訓練	孤立地区で救助を待つ住民を大分県防災ヘリで救助する。	海上自衛隊 大分県防災航空隊 津久見市民 津久見市
21	11:30 ～	③	救助・救援資機材 展示	訓練参加関係車両等を展示し、住民への防災啓発を行う。	訓練参加機関
22	12:00	③	訓練終了式	訓練終了に伴い、訓練の終了式を行う。	訓練参加者

※当日の天候、関係機関の都合によっては、実施されない訓練もあります。ご了承ください。

●問い合わせ先 / 総務課 行政・防災・財務班 ☎82-4111(内線242)

8月は差別をなくす運動月間です

「同和問題」を正しく理解し、人権問題の解決に取り組みましょう！

1965（昭和40）年8月、同和問題の解決は国の責務であり、同時に国民的課題であるとする同和对策審議会答申が出されました。この答申が出された8月を大分県では「差別をなくす運動月間」と定め、津久見市においても各種の人権啓発事業に取り組んでいます。

津久見市では、同和問題をはじめとする人権問題へのさらなる理解を深め、差別に気づき、差別に向き合い、差別を許さない人権を尊重するまちづくりにつながることをめざし取り組みます。

「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されました。
施行日 2016(平成28)年12月16日

部落差別（同和問題）とは、自分の能力や人柄とは関係なく生まれた場所やそこに住んでいるという理由だけで、結婚を反対されたり、就職や日常生活で差別を受けるという日本固有の深刻な人権問題です。

日本の歴史の中でつくられた身分制度に基づく、根深い差別意識や誤った認識、偏見が、現代社会においても未だに存在しています。

この法律では、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、部落差別を解消することの必要性について、国民の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することをめざしています。

津久見市人権研修会

（どなたでも参加できます）

日 時：2017年8月17日(木) 18時30分

会 場：市民会館 1階会議室 =入場無料=

講 師：林 由紀子 さん

テーマ：『現代の部落差別』～取材を通じて見えてきたこと～



（毎日新聞大阪本社 学芸部記者）

2009年秋から2011年3月までの1年半、京都・祇園で142年の歴史を刻んだ市立弥栄（やさか）中学校（2011年3月閉校）を取材しました。同和地区出身の生徒や児童養護施設で暮らす生徒、インターネットの世界にしかつながりを求められなかったり、家の経済状況が苦しく、働く母親に代わって家事を担っている生徒もいました。

主催：津久見市人権啓発推進協議会

津久見市・津久見市教育委員会

問い合わせ先：津久見市人権対策室 ☎82-4111 内線114

市税などの 徴収・滞納処分を強化します

7月から徴収強化対策として、2つの取組を実施しています。

- ①大分県税事務所特別滞納整理室から職員(徴税吏員)の派遣による徴収強化
- ②臼杵市との相互併任協定を結び、合同による徴収強化

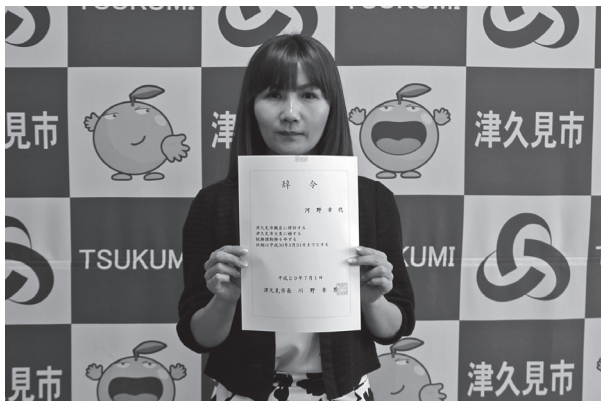
①県職員(徴税吏員)派遣
(津久見市職員の身分を併任)

津久見市

②職員(徴税吏員)相互併任
(相互に市職員の身分を併任)

大分県

臼杵市



大分県税事務所
河野 幸代 主査



臼杵市税務課
齋藤 孝弘 主幹

取組方針

納税者間の負担の公平性を担保するため、大分県税事務所特別滞納整理室の指導・助言による取組とともに、臼杵市と協力して滞納処分を強化します。

取組内容

国税徴収法などにに基づき、財産の差押えを行います。滞納者の財産の差押えに係る(家宅搜索)、または差し押さえた財産の売却などを行います。

※一般私債権とは違い税金滞納者への差押えについては、司法(裁判所)の許可なく市の判断で行うことができます。

※差押える財産には、不動産、給与、預金、動産、賃貸料、売掛金、生命保険など様々なものがあります。

納付窓口開設のお知らせ

8月10日(木) 17時~20時

8月24日(木) 17時~20時

●問い合わせ先 / 税務課 収納対策班 ☎82-9512

新たな制度での農業委員会の委員が決定しました。

平成29年～平成32年(3年間)

津久見市農業委員の任期満了により新制度のもと、市議会の同意を得て市長から任命された農業委員8名、農業委員会が委嘱した主に担当地区で活動を行う農地利用最適化推進委員8名が決定しました。農地の転用や貸し借り、鳥獣被害などの相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。

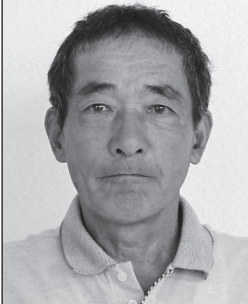
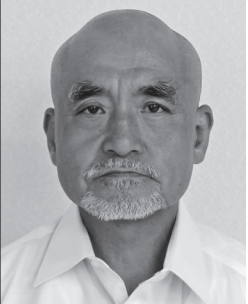
任期は平成32年7月19日までです。

7月20日に市役所大会議室において「津久見市農業委員会臨時総会」が開催され、農業委員会会長に田中國明委員、会長代理に渡邊秀寿委員が選出されました。

新しい農業委員の皆さんです

	委員 塩崎 享		委員 樋口 善春		会長代理 渡邊 秀寿		会長 田中 國明
	委員 瀬戸口 弥栄子		委員 上杉 益美		委員 久保田 直		委員 川野 豊廣

新しい農地利用最適化推進委員の皆さんです

	推進委員 担当地区 野中・和憲 西ノ内・岩屋・宮本		推進委員 担当地区 岩崎・達也 中田・八戸		推進委員 山口 博昭 担当地区 彦ノ内		推進委員 和田 一秀 担当地区 千怒
	推進委員 担当地区 日代・四浦・保戸島		推進委員 川野 喜一 担当地区 徳浦・堅浦・長目・無垢島		推進委員 祖田 宗重 担当地区 警固屋・入船・川上		推進委員 二村 秀美 担当地区 青江・畑・川内

●問い合わせ先 津久見市農業委員会 ☎82-4111(内線281)

母子保健事業



4カ月児健診

8月3日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成29年3月生まれ

10カ月児健診

8月3日(木) 市民会館
受付 13時30分～13時45分
対象 平成28年10月生まれ

1歳6カ月児健診

8月17日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成28年1月・2月生まれ

5歳児健診

8月24日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成24年6月・7月生まれ

※子どもさんの体調が悪い場合は、延期しましょう。

※母子健康手帳を忘れずに。

※案内時に同封した問診票を記入してお持ちください。

平成29年度 高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種対象者について

高齢者肺炎球菌ワクチンについて、今までこのワクチンを接種したことがない方を対象に、平成30年度までの間に、1人1回、定期接種の機会を設けています。対象となる年度(4月1日～翌年3月31日)においてのみ、**自己負担額3,500円**(生活保護受給者については全額助成)で接種を受けることができます。下記対象に該当し、接種を希望する方は、接種歴を確認のうえ、接種をするようにしましょう。

【平成29年度の定期接種対象者】以下の2つに該当する方です。

- 今までにこのワクチンを接種したことがない方
- 平成29年度(平成30年4月1日まで)に以下の年齢になる方

65歳：昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれの方 **85歳**：昭和 7年4月2日～昭和 8年4月1日生まれの方
70歳：昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの方 **90歳**：昭和 2年4月2日～昭和 3年4月1日生まれの方
75歳：昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの方 **95歳**：大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれの方
80歳：昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれの方 **100歳**：大正 6年4月2日～大正 7年4月1日生まれの方

※60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方も対象です。(身体障害者手帳1級相当)

【注意事項】

- ・健康保険証または生活保護受給証明書(※に該当する方は身体障害者手帳)を持参し、医療機関の窓口にて提示してください。
- ・ワクチンの関係等もありますので、事前に医療機関へ電話予約してください。

《巡回型特定健診・がん検診日程表(8～9月)》

実施日	場所(受付時間)	実施項目						
		特定 健診	がん検診					乳がん マンモ 超音波
			胸部 レントゲン	胃 がん	子宮 がん	大腸 がん		
8月 3日(木)	市役所大会議室(9:00～10:30)	○	○			○		
8月 8日(火)	四浦出張所(8:00～8:15)深良津健康増進センター(9:00～9:15) 仙水公民館(9:45～10:00)荒代公民館(10:30～10:45)							○
8月26日(土)	ふれあい交流センター(9:00～11:00)				○		○	○
9月 6日(水)	四浦出張所(8:30～9:00) 仙水漁村センター(10:30～11:00)	○	○	○	○	○		
9月22日(金)	津久見市民会館(9:00～11:00)	○	○	○	○	○	○	○
9月29日(金)	市役所大会議室(9:00～10:30)	○	○			○		

※ 乳がん検診は事前予約が必要です。前日までにお申し込みください。

※ 特定健診を受診される方は、必ず、受診券・保険証をお持ちください。

※ がん検診を受けられる方は、当日会場にお越しください。

※ 特定健診・胃がん検診を受診される方は、前日の夜9時以降、検診日の朝を含め何も食べられませんが、検査2時間前までは、コップ2杯程度の水は飲んでも構いません。疾患による薬の服用は、検査の2時間前までに水または白湯で済ませてください。たばこも吸わないでください。

●申込・問い合わせ先 / 健康推進課 ☎82-9523

こどもの病気対策法^⑩

― 夜間のこどもの下痢 ―

大分大学客員教授 是 松 聖 悟

子どものいるご家庭に配布してきた、夜間のこどもの病気対策フローチャートの改訂をしています。今回は「夜間のこどもの下痢」です。

下痢している場合も、吐き気がある場合は2017年4月号に掲載した、「夜間のこどもの嘔吐」のフローチャートに移動してください。吐き気がない場合は、眠れるか、眠れないか、ぐったりしているかを判断してください。ぐったりしている場合はこども救急電話相談#8000に問い合わせてください。眠れる場合は翌朝、受診してください。

眠れない場合は、これまでもお伝えしてきた経口補水液（ORS）の出番です。図に記載した水、塩、砂糖の組成でORSを作ってください（市販品をあらかじめ準備しておいてもよいです）。まず、5ml飲んで、15分後、嘔吐がなければ、1時間かけて、体重1kgあたり5ml飲んでく

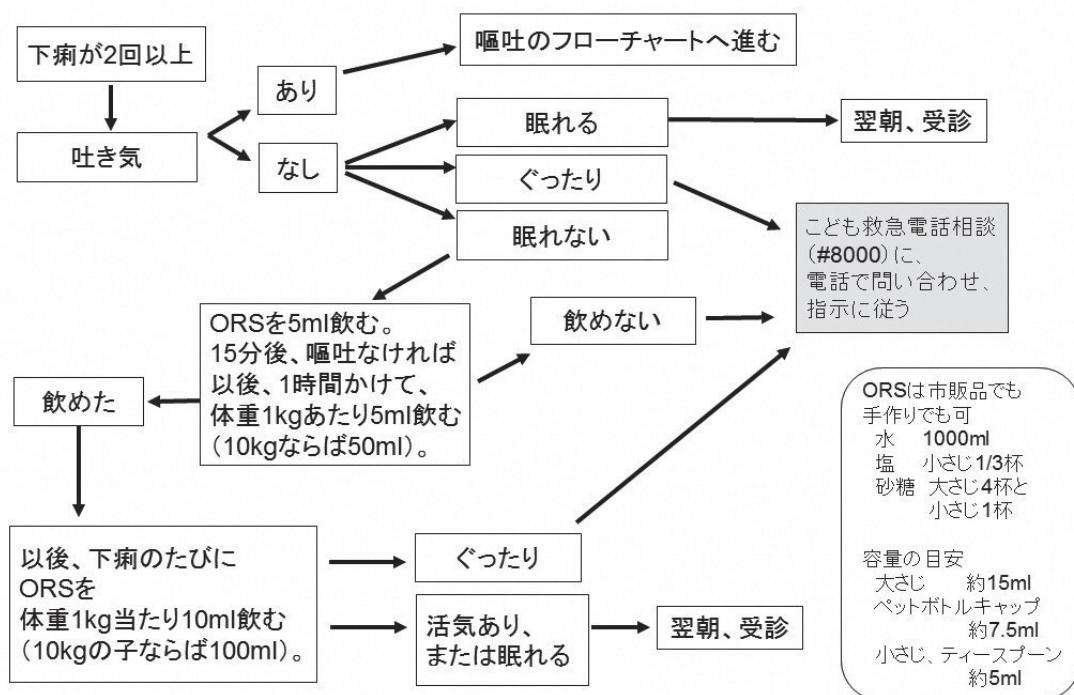
ださい（10kgならば50ml）。

飲めた場合は、以後、下痢のたびに体重1kgあたり10ml（10kgの子ならば100ml）。そうしていても、ぐったりの状態が続けば、こども救急電話相談#8000に問い合わせてください。活気がでてきた、または眠れた場合は翌朝の受診で大丈夫です。

ただし、このフローチャートはあくまで目安です。すやすや眠れているのか、ぐったりして眠っているのか判断に悩むこともあるかと思えます。心配事があれば、こども電話相談#8000に問い合わせてください。



夜間のこどもの下痢 フローチャート





子育て応援だより

No.171



★福祉事務所 社会福祉班★

津久見市地域子育て支援センター

じゃん・けん・ぽん

8月の
主な
イベント

●毎週月曜日と金曜日も自由活動日として
開所しています。お気軽にお越しください。

- 8月 1日(火) 水あそび
- 8月 2日(水) リズムあそび
- 8月 3日(木) 水あそび
- 8月 4日(金) 絵本をたのしもう
- 8月 7日(月) 水あそび
- 8月 8日(火) 水あそび
- 8月 9日(水) 粘土あそび
- 8月10日(木) ヘルスメイトさんによる「食育」
手作りおやつの試食があります。
- 8月16日(水) 水あそび
- 8月17日(木) 身体測定
- 8月18日(金) ゲームあそび(とぎ倶楽部と交流)
- 8月21日(月) 水あそび
- 8月22日(火) 粘土あそび
- 8月23日(水) あかちゃんDAY & プレママDAY**
- 8月24日(木) 水あそび
- 8月25日(金) 誕生会
- 8月28日(月) 水あそび
- 8月29日(火) 水あそび(最終日です)
- 8月30日(水) 人形劇団「DO!」公演(10:30開始)**
- 8月31日(木) 夏の製作

※14・15日はお休みします。

※初めて水あそびに参加される方は持参していただくものがありますので、お問い合わせください。

※23日は1歳児未満のお子さんとその保護者および妊婦の方が対象です。尚、兄弟児の託児はしていません。(1日中)

※活動内容は変更する場合があります。ご了承ください。
ご不明な点があればお問い合わせください。

●問い合わせ先 子育て支援センター ☎83-5560

8月の児童館活動

なのはな児童館(地蔵町) ☎82-7287

やまびこクラブ

子どもお花教室

生け花を通して、花を生ける楽しさを感じてもらい、
子どもの想像力や集中力を養成します。

日 時 8月8日(火) 14時～

※利用料500円(花代)

※定員になり次第締め切らせて
いただきます。



図書館ボランティア

“たんぽぽ”



絵本の読み聞かせ・紙芝居・
パネルシアターなどみんなで楽しく遊ぼう!

※開始時間が変更しています。注意してください。

●日 時 8月12日(土) 14時～
8月26日(土) 14時～

●場 所 市民図書館2階会議室

●問い合わせ先 市民図書館 ☎85-0080



図書館ボランティア募集

図書館ボランティアグループ“たんぽぽ”は、一緒に活動してくれる会員を募集しています。

主に、毎月第2・第4土曜日の14時～市民図書館で、子どもたちを対象とした

絵本の読み聞かせ等を行っています。

興味をお持ちの方は、ぜひ一度、見学にいらしてください。

たくさんの方からの連絡をお待ちしています。

●問い合わせ先 津久見市民図書館 ☎85-0080

